



Title	バトラー倫理学の特徴について：「隣人愛について」の説教を中心として
Author(s)	植木, 幹雄
Citation	基督教学, 16, 21-23
Issue Date	1981-07-10
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/46398
Type	article
File Information	16_21-23.pdf



[Instructions for use](#)

バトラー倫理学の特徴について

―「隣人愛について」の説教を中心にして―

植木 幹雄

一

伝統的理解では、バトラーは直覚主義者である。近年、別の解釈もなされている。その一つに、かれは「合理的利己主義者」である、とするものがある。それは、主として、『説教集』の「隣人愛について」の説教に依拠して主張される。ここでは「良心」と「自己愛」とが同等視されている、というのである。このような断定が可能かどうかは、先の説教の分析を通して、明らかにされるべきであろう。

二

行動の動因（バトラーの「原理」）は、三種に類別される。衝動・情欲・感情など、感覚的なものと、自己愛・隣人愛と良心という合理的なものとの区別である。注目す

べきは、感覚的動因の独自性の承認とその自己愛との差異である。前者は個別的欲求であり、その対象は外的事物である。その対応関係は自然によって規定されている。飢えと食物のように。しかし、自己愛は反省に依拠する一般的原理である。その対象は永続的な自己の幸福という内的なものである。両者の差異は、外的事物との関係において明らかである。前者は、それを目的として直接的に追求する。後者は、それを間接的に、幸福の手段としてのみ求める。しかるに、自己愛は自然的欲望を統制することができる。このことは、個別の状況下で、いづれがより強く作動するかという問題ではなく、原理的にそうだということである。隣人愛と個別的感情との関係も同じである。自己愛と隣人愛は、個別的欲望を統制する上位の原理であるという点で、同一の権能を有する。両者の差異はそれらの対象である。自己の幸福、利害であるか、それとも他者のそれらであるかである。この点で両者は相互に対立矛盾する原理であるかのように思われるが、決してそうではない。真の対立は、自己の善に向けられる利己的感情と他者のそれに向けられる利他的感情と、それらの外的事物との関係にある。献金の場合で言えば、他者の善を願う感情と金銭欲とが対立

し、金銭の増減の地平で相互に対立する。しかし、自己愛は自己の財産の減少を手段として、自己の内的充足を得る。また、隣人愛は他者の経済的利益の促進によって満足せられる。金銭の増減での対立は、自己愛と隣人愛の対立とは別の問題なのである。両者のみかけの対立は、自己愛と自己の利益に向かう個別的衝動との混同に依拠しているのである。しかし、両者が対立しないということと、どちらの原理がより強く個人に受け入れられているかということとは別問題なのである。

ところで人間本性は利己的であるという主張がなされる。両原理の発動の結果としての内的喜びは、ともに自己のものであるからだとして理由付けられる。しかし、かかる主張は自己矛盾を含む。なぜなら、この意味での利己的であるとの主張は、利他の対概念としてのみ有意味性を獲得しうるからである。また、独我論的に自己に注目し、人間本性は利己的であると主張するのであれば、類としての人間概念を説明することはできないがゆえに、その主張は無意味であろう。誤りの原因は、部分的動因を全面的な人間本性とみなすことに基いている。パトラーはこのような立場を採っていない。パトラーはホッブス流の合理的利己主義者であるとは言えないのである。

三

良心は行為の動因であり、かつその善悪の判定原理である。それは「反省的原理」であると同時に「権威的原理」でもある。それゆえ、良心は他の原理に優越し、道徳性の完成を可能にする至高の原理なのである。良心の指令に従うことが徳の完成への唯一絶対的方途なのである。しかし、かかる教説の首尾一貫性を損うかに見える発言がなされる。それが「冷静なときに座して考えれば」に始まる有名な箇所である。そこでの言及を要約するならば、(一)良心の指令は「冷静な自己愛」によって、それが幸福に役立つと確信させられるまでは、是認も遂行もされない。(二)人類にとって幸福が重要であり、わけでも隣人愛は善のすべてを含んでいる。(三)理性は最大の公共善を得させるための案内者にして指導者とみなされなければならない。以上の発言に依拠して、パトラーは「合理的利己主義者」であり「功利主義者」であると解釈される。

しかし、この解釈は誤っている。なぜならば同じ説教においてすら、良心の至高性が主張されているからである。「隣人愛が徳の要であるとされるとき、……それは

理性によって指導されるものとして語られる。理性と反省は、道徳的存在者という概念をわれわれに御させるからである。」ここでの「理性」とは、文脈からして明らかに「良心」なのである。『説教集』において、良心の至高性という原則が放棄されているとは言えない。

問題は、先の要約をどのように理解すべきかである。(一)に關していえば、それはかれの世上の人々の振舞いについての冷静な觀察であり、この立場を採るホップス等の主張の要約とみなすべきであろう。(二)については、それはハチソンの主張の要約なのである。バトラーの主目的は「隣人愛の欠如している人々にそれを勧めること」にあつたのである。(三)についていえば、「能力に應じて幸福を促進することが「責務」なのではない。バトラーは、こうした責務からの開放に徳の完成をみえいる。幸福の追求が道徳性に反するものではない」ということが論証されなければならない。しかし、幸福を促進する良心にかんがう行為と、良心に発する幸福を充足させる行為とは、厳密に区別されなければならない。

四

他の解釈の吟味を經ずして、ここで結論を先取りする

ことにしよう。その場合、『説教集』での最終説教に注目せざるをえない。そこで強調されるのは、人間的知識の限界であり、その特性である。それは、人間のあるがままの状態の何であるかの吟味でもある。人間を行為へ驅る動因は種々様々である。これは真理である。しかし、その一つをして人間本性を構成するものとする見解は、明らかなる非真理なのである。バトラーは、人間的知識の本性、つまり科学的知識と徳の完成に向かわしめる知恵とを区分するのと同様に、動因の一つを人間本性とする物の見方に批判を加えたのである。それは本質的なものと個別的なもの、目的と手段、永続的なものと一時的なものとの混同に對する批判でもあつた。この点でバトラーはストイックの伝統に根差している。かれの倫理学は、一つの体系として特徴付けられるよりも、むしろ、そのための人間知の予備学という性格を持つといえよう。